

上月文書に
見見る戦乱の世

上月左近将監
満吉(花押)

由緒書

【第二十六回資料紹介展】

上月文書に見見る戦乱の世

―上月・赤松・細川―

平成15年4月29日(火) - 8月3日(日)

●休館日 月曜日(月曜日が祝日の時はその翌日)・第3木曜日

徳島県立文書館展示室 入場無料

上月文書に見る戦乱の世

上月・赤松・細川

上月氏は、播磨の守護である赤松氏の古く別れた一族で、有力な家臣であった。赤松氏の先祖は、播磨国佐用郡に土着し十三世紀ごろ赤松氏と上月氏に別れたようである。上月城は、一説には赤松・上月両氏の直接の祖である則景（頼景？）が築城したという。この上月城に拠っていた家が上月氏で、赤松氏の家臣として活動し景盛・盛家・景家と続いた。赤松則村の家臣として室町將軍足利家から直接軍忠状を受けるなどの活躍をしており、その文書の写しが残されている。

嘉吉元年（一四四一）赤松満祐が六代將軍義教を暗殺した後、播磨で起こした嘉吉の乱により、赤松氏は滅亡し、赤松氏を攻めた山名持豊（宗全）が播磨の守護となった。これにより、上月氏は上月城から完全に離れることになったようである。文書の中で上月氏の本拠地は、応永二六年（一四一九）に書かれた上月吉景の讓状によれば播磨国飾東郡小川村（現姫路市内）に移っていたようであるが、佐用郡峠名の相続についても記されている。さらに佐用郡上月（西庄峠名）の地は文明十三年（一四八二）に書かれた上月満吉の知行目録の中でも、苗字の地の知行地として掲げられている。

嘉吉の乱で滅亡した赤松氏を、上月満吉らが赤松政則を立てて再興した頼末の一部を書き上げた史料が「南方御退治条々」である。

この史料は、「群書類従」合戦の部にも「上月記」として取り上げられている。管領細川勝元の斡旋により、政則は將軍義政へのお目見得を得て家の再興は成し遂げられた。さらに、時代は細川勝元と山名宗全

が京都市を火の海にしたという応仁の大乱へと入っていく。この時上月家は、赤松政則の家臣として細川勝元側に付き、政則とともに京都や摂津まで進出し山名氏を攻めるなど各地を転戦していた。上月文書にはこの際の政則・勝元からの軍勢催促状や感状が多く残され、応仁の乱の実際の様子を知ることができる。

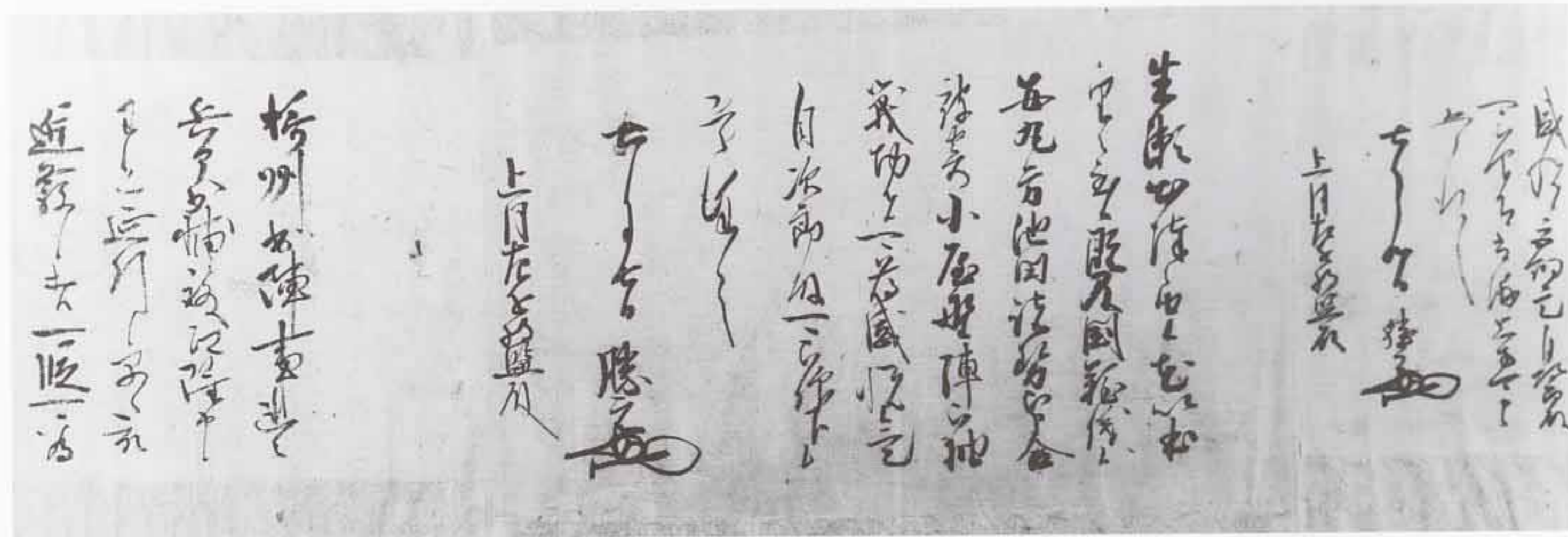
その後上月氏は、置塩城（現夢前町）を本拠地とした再興赤松氏の家臣として活動していた。この時期には赤松本家の当主や赤松氏の有力な家臣である浦上氏・別所氏等の書状、関係の続いていた細川氏の書状が多く残されている。さらに天正三年（一五七五）上月秀盛が置塩城で夜討ちにあった際、周辺から寄せられた書状は一二通も残されており、戦国時代の戦鬪の様子を垣間見ることができるとも貴重なものである。

『群書類図部集』の「上月系図」に拠れば上月秀盛は、名字を本田と変えて阿波へ移住したという。上月文書の中にも三通本田姓宛の文書が残されており、その内二通は徳島藩主の蜂須賀氏からのものである。



■上月城 本丸

●軍勢催促状（ぐんせいさいせきじょう）……配下の者に対して、一族郎党などを引き連れて参陣することを促すために出された文書。発給者によって様式は様々である。
●感状（かんじょう）……合戦に参加した将士の戦功を賞して出される文書。「戦功無比類、神妙之至」「弥可勵忠節」などの文言が多く使われている。



■細川勝元 感状

じゆんぐわん

本年度最初の資料紹介展は、阿波では数少ない中世文書のひとつである「上月文書」(井口陳生氏所蔵)に焦点をあてることにしました。上月(こうづき)の名は、播磨国の北西部、美作・備前の国境に位置し、建武の武功により、赤松氏一族の上月氏が城を築いた初代城主であったことに由来しています。上月城は、政治的・地理的にも要衝地のため、諸大名の国盗りに利用され、吉川英治原作の「太閤記」に登場した城としても有名です。

それでは、上月家の文書が、どうして阿波の地へ移ったのでしょうか。上月氏は、主に室町から戦国時代にかけて活躍した人物で、赤松氏本家が阿波の国へ移り、同じころ、播磨の大名であった蜂須賀氏が同じく阿波へ移封となったという関係で、これらの古文書が井口家に残されたものと思われまます。

嘉吉元年(一四四一)、赤松氏の当主であった満祐は、足利将軍に危機感を感じ、時の将軍足利義教を私邸に招き暗殺する事件がおこりました。これが嘉吉の乱です。管領細川持之は諸大名に満祐の追討を命じ、山名持豊の軍門に降りた満祐は自害、当然、赤松一族である上月氏もこの乱に関与していたので、上月城も落城の憂き目にあい、一族は逆臣の汚名を着せられることになりました。この嘉吉の乱後、播磨の国は山名氏の追討により赤松氏の勢力はなくなりましたが、上月氏をはじめ一族郎党は主家の再興を願い、上洛して公家・武家に頼りました。そこでさきに禁闕の変で南朝残党が吉野へ持ち去った神璽奪還に成功し、赤松氏(満祐の弟の孫政則)は再興となりました。時に長祿二年(一四五八)のことで応仁・文明の乱(一四六七～七七)を迎える時代でした。

室町幕府は、応仁の乱後、有名無実化し、有力な土豪

領主は領国支配を強化し、一方では幕府権力の中核をなしていた三管領家をはじめ、大内・山名・上杉・佐々木・赤松らの有力大名は没落していったのです。いわゆる下克上の時代であります。

このように、今回の展示は、嘉吉の乱で一時滅亡した赤松氏再興に関わる「南方御退治条々」(県指定有形文化財)をはじめ、南北朝・応仁・戦国期という激動の時代を生きた上月氏の生々しい足跡が刻まれています。それらの中には、赤松本家の政則ら、細川家の勝元らの書状さらに、阿波藩主となった蜂須賀家の書状も含まれています。

こうした上月氏の文書をとおして、これらの諸氏が戦乱期をいかに生きたか、同時に、それぞれの地域の人々の生々しい現実が浮かび上がってきます。このことは、単なる歴史上の出来事としてとらえるのではなく、現代に生きる私たちにも歴史の生き証人として多くの教訓を伝えてくれるものと期待しております。

なお、今回取り上げました「上月文書」は、第八回資料紹介展「中世城主 上月家の花押」井口家文書を中心に(平成六年)に続くものであり、内容は異なりますが、その関連においてご覧いただければ、より実証的・多角的に、そして何よりも身近に歴史のおもしろさを堪能してもらえるものと確信しております。

今回の展示にあたり、貴重な資料を提供していただいた井口陳生様、資料の解説・調査を精力的に進めていただいた法政大学中野栄夫教授、上月城についてご教示いただいた上月町公民館の皆様、置塩城についてご教示いただいた夢前町教育委員会の皆様をはじめ、ご協力をいただきました皆さま方には衷心よりお礼申し上げます。

上月城について

上月城は標高約一九二メートルの荒神山にある山城で、本丸が東西約三三メートル、南北二〇メートルあり、佐用川と千種川の合流点近くにある要衝の城である。

上月城の起原は定かではないが、当時佐用郡にあった赤松氏・上月氏の先祖が築城したという説がある。その後上月氏が拠っていたというが、詳細は不明である。

こうした上月氏の上月城への関わりは、嘉吉元年(一四四一)に起きた嘉吉の乱によって主家の赤松氏が滅びると共に、ほぼ無くなったのであろうか。文明十二年(一四八〇)に書かれた上月満吉の知行目録の中では、佐用郡上月の峠名については、知行地から外れていることが記されている。その後赤松氏は上月氏等家臣の働きにより、赤松政則を中心に再興され、応仁の乱の功績などによって、播磨の守護として復活した。

『播州佐用軍記』によれば、再興した赤松氏の支流である赤松政元・政範親子がこの城を拠点に、西播磨殿と呼ばれ播磨西部を支配したという。しかし、織田信長の中国攻めで豊臣秀吉によって、毛利方に付いた政範は自害に追い込まれたといい、政範を追悼し文政八年(一八二五)に建てられたという碑が本丸跡に残されている。

また、政範自刃後、この城には豊臣方の尼子勝久が入ったといい、豊臣方が三木城攻めに気を取られている間に、毛利氏の猛攻に会い、勝久と山中鹿之助主従の終焉の地となつたとされている。



■上月家発祥の地 上月城

平成十五年四月二十九日

徳島県立文書館 館長

小笠 泰史

伊勢國守を保たぬは取也
 一 一言と書けり身は心は座
 二 言と月の日此の間際人の難き通落
 七八里は出入人殺す通落は通落
 一 加賀國加賀守并 但亦國新田左衛門尉
 西へも守りしは中

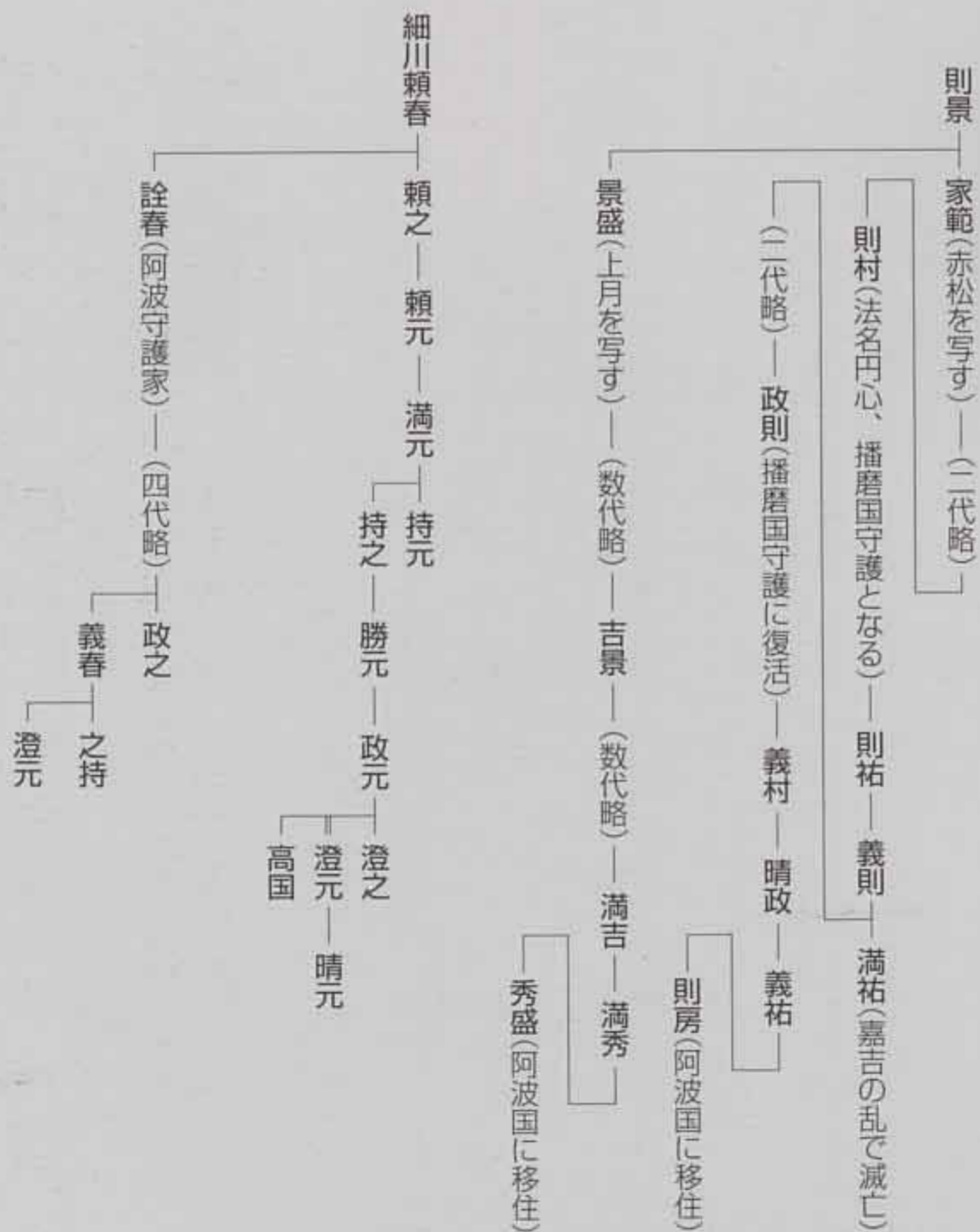
中略

右の条々物言は在る概は心は出入人殺
 中へ今も残有りは將監守は在る
 末代に流儀守へは私存知亦中
 道記量之者也以大概以件

文明元年八月日

上月將監
 満吉

赤松・上月・細川家 略系図



璽も奪還されてしまう。その後、大和国の越知氏の協力を得た赤松遺臣の小寺藤兵衛らがさまざまな策略を巡らして神璽の再奪還に成功し、長祿二年（一四五八）八月神璽は京都に帰還する。この功績により、赤松一族の政則（当時四歳）に加賀半国が与えられ、赤松氏再興は大きく前進することとなる。

それから約二十年後。旧領国播磨・備前・美作守護に返り咲いていた赤松政則が、領国

内で山名氏の軍勢と激しい攻防戦を繰り広げていた文明十年（一四七八）、奪還作戦参加者の一人である上月左近将監満吉が、自分たちの功績を「末代の証拠」として残すために認めたのが、この「南方御退治条々」である。なお、この作戦に参加することになった満吉が嫡女の五々にあてて出したものが、今回展示した「上月満吉一跡讓状」（康正二年十一月三日）である。

讓状(ゆすりじょう)
 所領・所職・資財などの財産を血縁関係者に譲渡する際に、譲渡したことを証明するために作成した文書。

庚子三年の夏
 赤松家の
 御遺言

南方に退治条々

一 繪首は因書より直書向御戴間
 中將御書より直書向御戴間
 退治条々既可并一令とて奉
 達はし奉り候に
 神金玉
 お初に依りて入奉り候に
 上御書 神金玉を御戴間
 中將御書より直書向御戴間
 退治条々既可并一令とて奉
 達はし奉り候に
 神金玉
 お初に依りて入奉り候に
 上御書 神金玉を御戴間

中略

一 為神金玉出現斗略少奉り候に
 屋下治末勢の御書に
 執返候御書 長祿元年八月廿日奉成
 神金玉入浴手御書に

南方御退治条々について 赤松家再興と上月家

嘉吉の乱（嘉吉元年・一四四一）に
 よって滅亡した赤松氏の遺臣による、
 旧南朝方からの神璽奪回と主家再興の
 顛末を記した「上月記」が『群書類從』
 に収録されている。その原本とみられ
 るのが、この『南方御退治条々』（徳
 島県指定有形文化財）である。

嘉吉の乱や嘉吉の土一揆（共に嘉吉
 元年）の記憶も生々しかったであろう
 嘉吉二年（一四四三）九月、またして
 も都を揺るがす大事件が出来る。旧
 南朝の皇族とされる金蔵主・通蔵主兄
 弟の宮を擁した数百人の徒党が禁裏に
 乱入し、神器の剣と璽（玉）が持ち去
 られてしまったのである。叡山に立て
 籠もった徒党は幕府軍の追討を受けて
 壊滅し、宝剣は禁中に帰るが、神璽
 （本史料中では神金玉）はそのままだ
 方不明となってしまう。これが有名な
 『禁闕の変』である。この神璽は後に、
 大和国の吉野山中で、弟の河野宮忠義
 王と共に南朝回復運動につとめていた
 北山宮尊秀王（後龜山天皇の孫との伝説有り）
 の手に移る。

主家再興をめざしていた赤松氏の遺臣たち
 は、内大臣（後に左大臣）三条実量を通して
 繪旨と御内書を受けて、この神璽奪還に着手
 する。康正二年（一四五六）十二月に吉野に

一 御書より直書向御戴間
 中將御書より直書向御戴間
 退治条々既可并一令とて奉
 達はし奉り候に
 神金玉
 お初に依りて入奉り候に
 上御書 神金玉を御戴間
 中將御書より直書向御戴間
 退治条々既可并一令とて奉
 達はし奉り候に
 神金玉
 お初に依りて入奉り候に
 上御書 神金玉を御戴間

康正二年西十一月三日由赤松
 上月満吉 一跡讓状

向かった一行は、偽って両宮に接近し、翌長
 祿元年（一四五七）十二月、一手に分かれ
 て同時に両宮を急襲した。その結果、両宮の
 首級をあげ、神璽を奪うことに成功するが、
 両宮を指示する吉野郷民の反撃を受けて、赤
 松方の多くが討ち死にを遂げ、宮の首級と神

置塩城 再興赤松家の本拠

置塩城は、兵庫県南西部姫路市の北に隣接する夢前町にあり、標高三七〇メートルの山城である。置塩城址は、この山の山上部全体に広がり、約五ヘクタールの広さがあり藤丸城とも呼ばれた。西部を南北に夢前川が流れ、眺望も南北に開けており、姫路市内はもちろん、播磨灘、遠くは大鳴門橋まで見渡すことができるという。平成十年に赤松氏城跡置塩城として国史跡となり、発掘が行われ、「総合

調査報告書」が作られ、現在は保存に向けての検討がなされている。

置塩は現在は「おきしお」という地名になっているが当時の文書には「小塩」と書いたり平仮名で「おしほ」と書かれたものがある。上月文書の中にも書かれており、「おしお」と読まれたのではないかと思われる。

赤松氏の再興を成し遂げた赤松政則が、文明元年（一四六九）に築城したと言わ

れており、その後義村・晴政・義祐・則房の五代に渡って赤松氏の本城であった。

置塩の地は、文明十三年（一四八一）に書かれた上月満吉の知行目録の中で所々知行分として、「置塩庄内、堀部・太田・黒田、両三人分」とあり、置塩荘の中に上月氏の所領があったことがわかる。上月文書には、赤松政則以来多くの感状や書状が含まれており、上月満家・満秀・秀光らはほぼ一貫して赤松氏に従っている様に見える。上月氏は置塩城に直接城詰めをしていた時期もあったようである。

なお、この「置塩」という地名は、徳島県の江戸時代の歴史を研究するものにとっては身近な存在である。再興された赤松氏の五代則房は、天正五（一五七七）年いち早く豊臣秀吉に恭順し、天正八年（一五八〇）頃には置塩城を破棄し、その資材の一部は姫路城に使用されたという。天正十三年（一五八五）に則房は秀吉によってその頃、播磨国龍野で約五万石を得ていた蜂須賀家政と共に、阿波へ移封された。

徳島城下の佐古に居を構え、板野郡内に一万石の領地を得たが、則房自身は元の居城の名を取って置塩殿と称され、その所領は置塩領と呼ばれたのである。



置塩城 石垣



置塩城

赤松家・蜂須賀家の

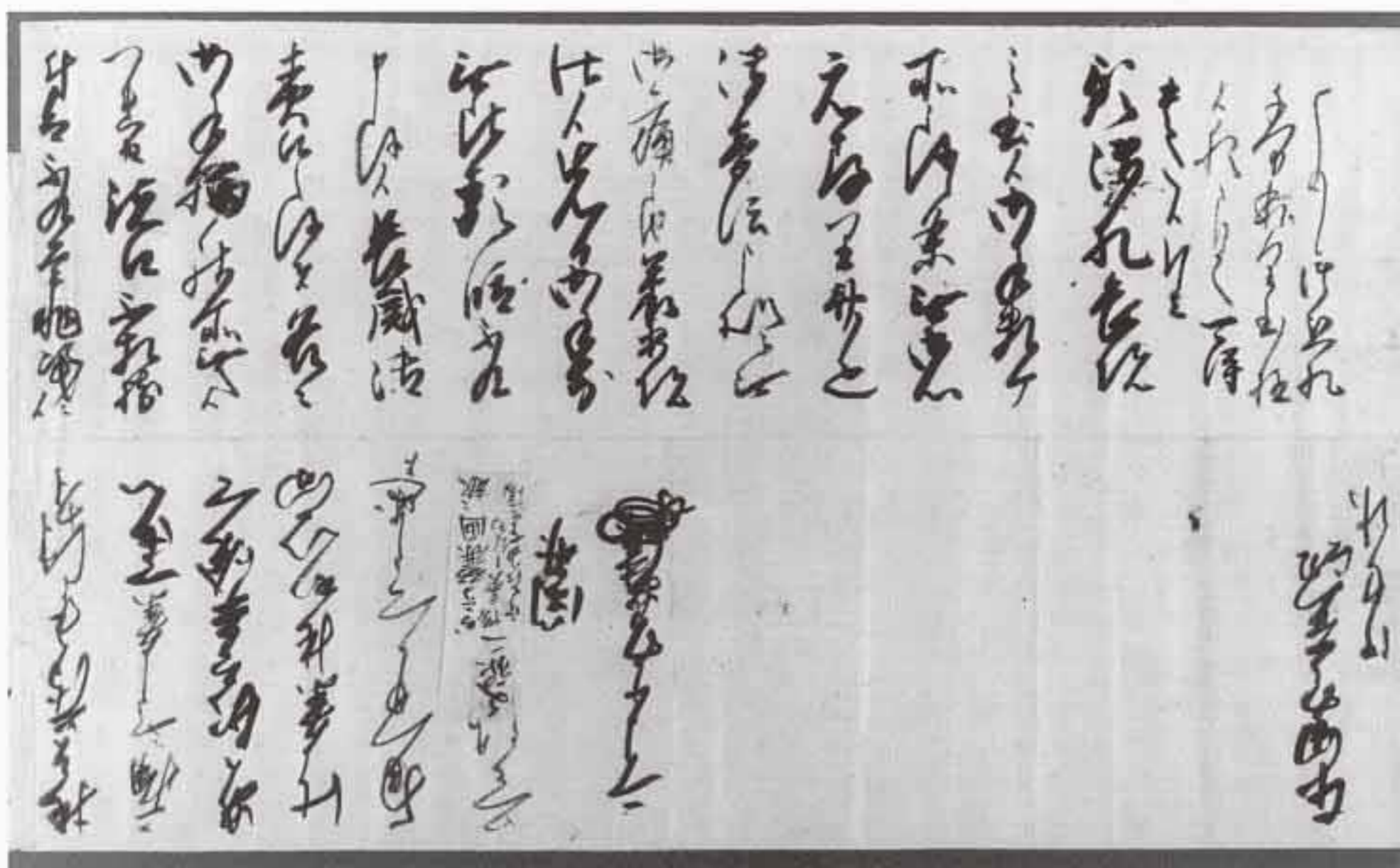
阿波移封と上月文書

「置塩」という地名は、徳島県の江戸時代の歴史を研究するものにとって遠い存在ではない。それは、江戸時代初期に阿波国内で一万石を領していた赤松則房が元の居城の名を取って「置塩殿」、その領地が「置塩領」と呼ばれていたからである。赤松氏の移封は、蜂須賀家政が、置塩の近辺であった播磨国龍野から、天正十三年（一五八五）に阿波へ移封になったことと無関係ではないと思われる。

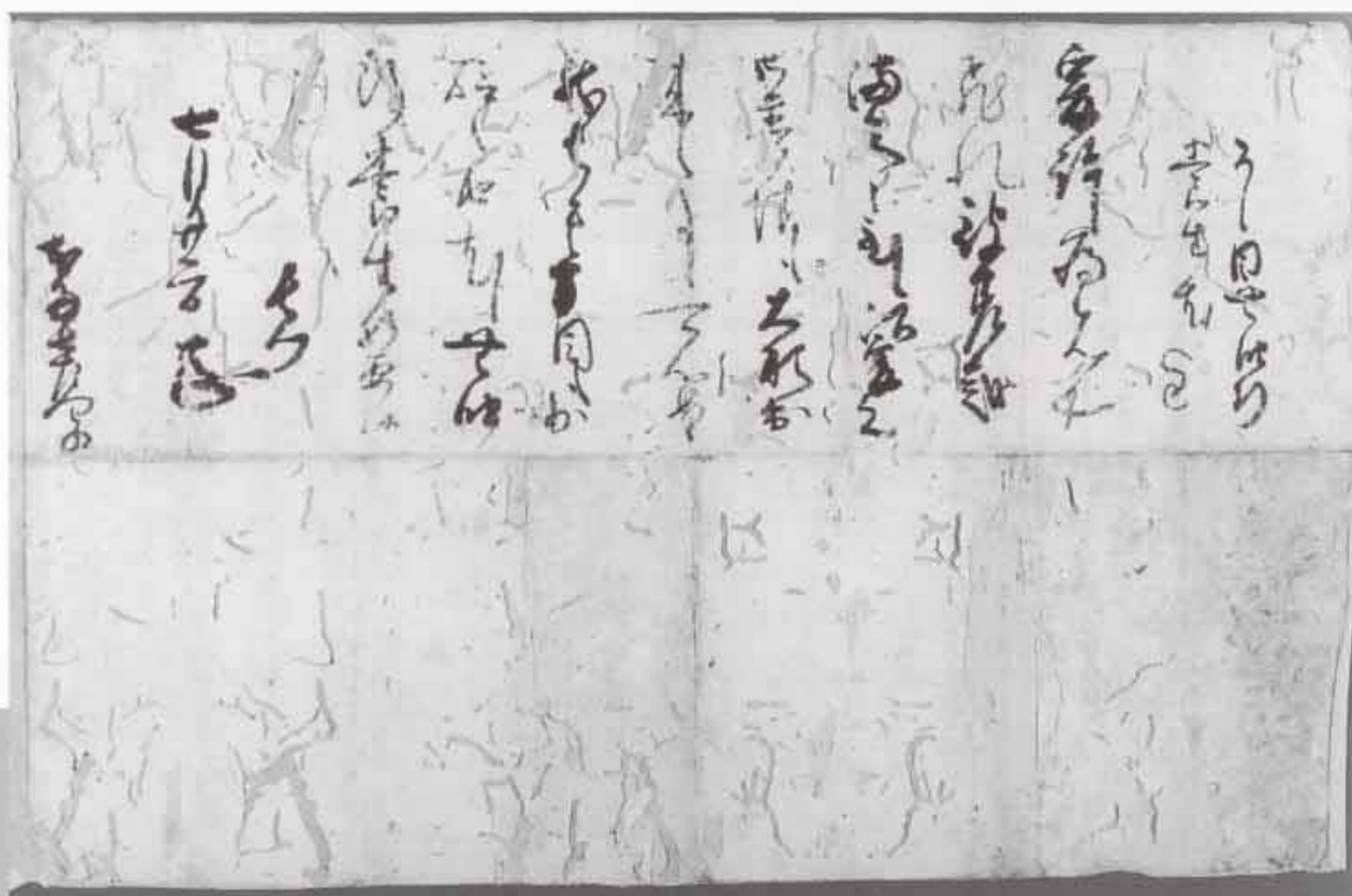
群書類本部集にある「上月系図」によると、上月右衛門佐秀盛は、播磨から阿波に移り改姓して本田を名乗ったとある。上月氏がなぜ阿波に渡ったかははっきりしないが、天正初期の置塩城での赤松則房と上月氏の間を考えると、赤松氏と共に阿波に渡ったと考えるのが妥当だろう。播磨で赤松則房から受け取った文書は上月文書に三通残されている。

上月文書の中にもはっきりと三通の本田姓宛の文書がある。一通は、文禄二年（一五九三）の押紙がある宇喜多忠家から本田五郎右衛門に宛てられた書簡である。これには、文禄の朝鮮出兵で宇喜多・本田とも手傷を負ったことが記されている。あとの二通は、徳島藩二代藩主蜂須賀至鎮、三代藩主蜂須賀忠英の書簡である。内容は見舞いに対する答礼であるが、直接藩主とのやりとりをしており、阿波での上月氏の立場を知ることができる。

また、四代徳島藩主蜂須賀光隆は、上月姓宛の書簡を送っている。上月姓に戻す理由が何かあったのであろうか。先の「上月系図」では、その後「吉浦姓」を名乗ったことになっているが定かではない。さらに、こうした上月文書が、三加茂町の井口家になぜ残されたかということもはっきりしていない。ただ、井口家が播磨国出身であり、上月氏の家臣であった可能性を指摘できるのみである。



■宇喜多忠家 書状



■蜂須賀至鎮 書状

展 示 品 目 録

No.	標 題	年 代	備 考
南方御退治条々			
1	南方御退治条々	文明10年 (1478)	イクチ00129
置塩城と上月文書			
2	本郷祐之書状	(天正3) (1575) 5月17日	イクチ00104
3	三木家次書状	(天正3) (1575) 5月7日	イクチ00105
4	小寺休夢書状	(天正3) (1575) 5月7日	イクチ00106
5	三枝盛忠書状	(天正3) (1575) 5月7日	イクチ00107
6	板倉秀信書状	(天正3) (1575) 5月17日	イクチ00108
7	上月敏之書状	(天正3) (1575) 5月10日	イクチ00109
8	櫛橋政伊書状	(天正3) (1575) 5月7日	イクチ00110
9	龍像院長円書状	(天正3) (1575) 5月7日	イクチ00111
10	上月鶴寿丸書状	(天正3) (1575) 5月9日	イクチ00112
11	円珠院長筠書状	(天正3) (1575) 5月7日	イクチ00113
12	如意房立慶書状	(天正3) (1575) 5月7日	イクチ00114
上月家の譲り状・置き文			
13	上月吉景譲状	応永26年 (1419) 11月	イクチ00001
14	上月吉景置文	正長2年 (1429) 8月13日	イクチ00003
15	上月満吉一跡譲状	康正2年 (1456) 11月3日	イクチ00005
細川勝元の書状			
16	細川勝元軍勢催促状	6月22日	イクチ00062
17	細川勝元書状	7月9日	イクチ00063
18	細川勝元書状	7月7日	イクチ00064
19	細川勝元軍勢催促状	3月27日	イクチ00065
20	細川勝元感状	10月25日	イクチ00066
21	細川勝元軍勢催促状	7月5日	イクチ00067
22	細川勝元書状	7月9日	イクチ00068
赤松則房の書状			
23	赤松則房安堵状	(元亀3) (1572) 7月7日	イクチ00136
24	赤松則房書状	9月5日	イクチ00137
25	赤松則房書状	(天正3) (1575) 5月13日	イクチ00101
蜂須賀家と上月文書			
26	宇喜多忠家書状	(文禄2) 2月15日	
27	因幡(蜂須賀光隆)書状	正月17日	イクチ00148
28	長門(蜂須賀至鎮)書状	7月22日	イクチ00159
29	忠鎮(蜂須賀忠英)書状	7月28日	イクチ00160

*期間中展示品保護のため、入れ替えることがあります。



■赤松則房 感状

上月文書に見る戦乱の世
—上月・赤松・細川—

平成十五年四月二十九日 発行

編集・発行 徳島県立文書館

〒770-8070 徳島市八万町向寺山
電話 〇八八(六六八)三七〇〇

印刷 原田印刷出版株式会社

〒770-0903 徳島市西大工町四ノ五
電話 〇八八(六二二)二三五六